労働者派遣法に基づくマージン率等の情報公開

改正労働者派遣法に基づき、当社におけるマージン率等の情報を公開致します。
下記情報は2024年3月末時点のデータです。
（対象期間：2023年4月から2024年3月）

●事業所別マージン率

《 本 社 》 香川県高松市福岡町四丁目５番１号		
	派遣労働者数	5人
	派遣先事業所数	1社
	労働者派遣料金 （1日7時間45分当たりの平均）	29,371円
	派遣労働者賃金 （1日7時間45分当たりの平均）	18,519円
	マージン率	36.9%
	教育訓練	ビジネスマナー教育、個人情報保護教育、安全衛生教育、 キャリアアップ教育
	福利厚生	各種社会保険加入、年次有給休暇・法的休暇の付与、 定期健康診断

《 東京支店 》 東京都港区港南二丁目12番32号 SOUTH PORT品川7F		
	派遣労働者数	2人
	派遣先事業所数	1社
	労働者派遣料金 （1日7時間45分当たりの平均）	29,757円
	派遣労働者賃金 （1日7時間45分当たりの平均）	18,655円
	マージン率	37.3%
	教育訓練	《 本社 》と同様
	福利厚生	《 本社 》と同様

《 札幌営業所 》 北海道札幌市中央区南2条東2丁目8番1 大都ﾋﾞﾙ7F 707号		
	派遣労働者数	7人
	派遣先事業所数	1社
	労働者派遣料金 （1日7時間45分当たりの平均）	28,653円
	派遣労働者賃金 （1日7時間45分当たりの平均）	22,636円
	マージン率	21.0%
	教育訓練	《 本社 》と同様
	福利厚生	《 本社 》と同様

マージン率の計算式 ： （労働者派遣料金－派遣労働者賃金）÷ 労働者派遣料金 × 100

※マージンには下記内容が含まれております

・法定福利費(事業主が負担する社会保険料、労働保険料)
・福利厚生費
・教育訓練費
・事業運営費(人件費、通信費、オフィス賃借料等の諸経費)

■キャリアコンサルティングに関する相談窓口

管理部 真鍋まで TEL:087-851-5357
〈 本社担当 〉 北岡
〈 東京支店担当 〉 加藤
〈 札幌営業所担当 〉 川畑

■派遣労働者の特遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 2025年3月31日）
労使協定の対象となる労働者の範囲：派遣先でソフトウェア開発技術者、システム運用管理者及び
通信・情報システム営業員の業務に従事する従業員

株式会社 トスバックシステムズ
許可番号 (派)37-300223